

通告3番、18番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔18番 伊藤由子君 登壇〕

○18番（伊藤由子君） 通告に従いまして2点について質問いたします。

1点目、豪雨被害の現状と対策について。

昨年のダウンバースト、先般の爆弾低気圧、竜巻など気象変動による被害が多発しており、今後も同様の現象が起こることは容易に想定されます。5月3日、4日の豪雨災害による町の被害の原因を検証し、早急に今まで以上の防災対策を講じる必要があると考え、次の点について伺います。

（1）冠水により通行止めした以下の路線の被害状況と応急措置について

①町道雁原一本柳線②町道前田住宅西線、今回は町道だけでも14路線、農道が4路線、ほかにも住宅床上、床下浸水等々被害が拡大していましたが、主に焦点を2つに絞って質問したいと思います。

（2）床上浸水した以下の地点における被害状況と応急措置について

①木伏工業団地②加美消防署付近

（3）（1）、（2）を踏まえた上での防災、減災の見通しと今後の計画について伺います。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、5月初めの3日、4日の豪雨被害による町の被害状況、それに対する今後の対応ということがご質問だったと思います。

まず、第1点目、冠水により通行止めした路線があるわけですが、その状況と応急措置についてという点でございますが、議員の皆様方にもお配りしている資料のとおりでございます。中新田観測所の降り始めからの総雨量は208ミリでございました。小野田は172ミリ、宮崎は151ミリが観測されました。今回はこれに雪解け水も加わりましたので、かなり鳴瀬川、名蓋川、多田川等の水位が上がりまして、中新田地区を中心に冠水したということであります。

議員ご指摘の工業団地、まず雁原工業団地に関しましては、ケーテックの東側車道約400メートルの冠水被害がありましたけれども、工業団地への浸水被害はございませんでした。また、前田、ここは雨が降るたびに冠水をする場所でありまして、前田住宅から城生の集会所まで約200メートル、ここに冠水被害がありました。住宅被害につきましては、2件床下浸水がございました。

これに対しまして、水門ゲート等の操作による水量調整、業者委託、そして消防にもお願い

をしましてポンプ車による強制排除、そして土のう積みによる水の侵入防止対策を行いましたけれども、残念ながら今申し上げたように、2件に関しましては床下浸水に見舞われたということであります。翌朝にかけまして車両の通行どめも行ったところでもあります。

次に、床上浸水でございますけれども、木伏工業団地、こちら3社が被災をいたしました。敷地内の企業で最大70センチ冠水をいたしました。事務所の事務機器とか、置いてあった鉄骨がさびるとか、そういった被害が発生をいたしました。道路を隔てて向かい側の加美消防署付近につきましては2社が被災をいたしました。最大のところでは120センチ、1メートル20センチの冠水となった会社もございます。

木伏工業団地及び加美消防署付近への応急措置でございますけれども、国道457号の冠水に伴う通行どめは警察の通報で把握ができましたけれども、工業団地でそういった冠水していると、かなり水かさが増しているということについては、その時点で把握することはできませんでした。

こういったことを踏まえて、これからの見通し、計画でございますけれども、今後こういった異常気象がたびたび発生するようになりましたので、これは住民の安心・安全を守るという観点から、早急な水防対策が必要であるというふうに認識をしております。特に、前田地区の浸水箇所につきましては、これまでも地区に流れ込む水を減らすための対策、水どめゲートの設置とか、排水所の整備などを行ってきましたけれども、まだまだこれは不十分でございます。そういったことで副町長を委員長として関係各課で構成いたします水害予防対策委員会を組織いたしまして5月28日、第1回目の委員会を開催したところであります。

この委員会での具体的な事業計画案がまとまりましたならば、議員の皆様方にお示しをしたいと考えております。また、6月24日の水防訓練ございますが、このときにタイガーダムというもののデモンストレーションをしていただくことになっております。これは、町内にある企業さんが販売をしているもので、大きなゴムホースのようなものです。水を入れますと瞬時にしてダムができ上がって水を防ぐという、現在防潮堤として気仙沼市等でも利用されております。今回企業さんのほうでデモンストレーションをしていただくということですから、ぜひ皆さんもそれをごらんいただきたいと思っております。こういったことなどの導入も含めて計画、それから根本的な排水路等々の整備なども含めた具体的な計画がまとまり次第、皆様方にはお示しをさせていただきたいというふうに思っております。

木伏工業団地の被害につきましてでございますけれども、今回豪雨により鳴瀬川、深川の水位が上がったことで浸水したものと思います。これまでも農地冠水等はあったのですが、これ

ほど被害に遭ったのは今回が初めてです。

対策としまして、5月16日に冠水防止に関する要望書を宮城県に提出をしております。土木部長にも来ていただいて、現地も見えていただいて、その日に要望書も提出をしております。要望書の内容でございますけれども、木伏地区の冠水原因の早期解決、深川流域、樋門を含む管理計画の見直しと改善策の実施、鳴瀬川堤外地の支障木伐採等の河川断面の確保と、大きく分けますところといった3点について県のほうに要望をいたしました。

それに対して、県から5月23日付で回答をいただきました。内容は次のとおりでございます。

深川沿線の川は、従前は水田の保水機能で雨水調整がなされていたものと思料されるが、近年の企業誘致等による都市化により、雨水の流出増となっているのが現状である。このため、色麻町、加美町と連携を図りながら内水の被害軽減に向けた対策を進めることが重要と考えており、河川管理者として降雨の状況を検証した上で、河川計画を見直しし、河川改修を初めとした抜本的な治水対策を進めるというふうな回答をいただいております。県のほうでも抜本的な治水対策に取りかかっていただけのもので期待をしているところであります。

町といたしましても、県の対策に全面的に協力をしてまいりたいと思っておりますし、また工業団地に立地しています企業との連絡体制、こういったことも構築するとともに、やはり企業がそれぞれ災害対策計画というものを策定していただく、これが大事であります。今回も警報は出ているにもかかわらず、実際休みだったこともあってどなたもいらっしやらなかったわけですが、警報を知って会社に来たという企業さんは実はほとんどありませんでした。やはりその企業としてもきちっとした災害対策計画をつくっていくと。その上で町との連絡体制も構築しながら、減災に努めていくということが重要でありますので、企業にもそういった働きかけをしてまいりたいというふうに考えているところであります。以上でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 今答弁をいただいたんですが、冠水による通行どめした①、②については直接の被害の原因としては降雨量が多かった。中新田地区ではかつてないくらいの208ミリという雨が降ったということと、雪解け水が加わったことによるものというふうに答弁されておりましたが、②については今後も同様のというか、これ以上の現象が起こることも予想されるわけで、前田住宅西線に関しては、今回のような毎時10ミリという雨量に限らなくても、過去において何年も水害に悩まされてきているわけです。以前よりは改善されて、住宅の側にはそんなに浸水する箇所はなくなっているんですが、道路が陥没しているというふうなところも見られるわけです。

そういったところを考えますと、また同じような、それ以上の被害が起こることは十分に予想されるわけです。根本的な対策を立てる上での課題というか、問題になっていることをどういうふうにとらえているのか。今すぐには解決できなくても、これが課題なのだというふうに悩ましい問題として上げられていること幾つかあるかと思うんですが、その点について伺います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 前田住宅に関してですが、もともと低いということ、それから東側からの水のみならず、城生の集落のああいう高いところから、北側からの水もあそこに流れ込むというふうなこと、そういった地理的な要件が根本的にもともとこれは存在するものだというふうに思っております。また加えて、地盤が沈下をしていると。また、今回の地震でもってさらに下がったのではないだろうかというふうにも思われますので、それも大きな原因であろうと思いますし、またもう一つは、名蓋川に流れ込むわけですけれども、なかなか十分水を吸い込み切れないという、そういった問題もございますので、名蓋川の改修ということもこれは必要であろうと。ですから、町ができることは町でやっていくと。県にお願いすることは県にお願いしてやっていただくということで、水害予防対策委員会も組織をして検討をしているところであります。

また、そうはいいまして、また恐らく秋になれば台風等で増水する可能性がありますので、先ほど申しあげましたように、今タイガーダムといったものを含めて、いわゆる水が入らないように住宅地を囲うようなことが可能なものなんです、そういった1年先、2年先工事を待ってばかりもいられませんから、今回の水防訓練などのデモンストレーションを見ながら、そういったものも配備をしながら、被害を最小限度に食い止めていきたいというふうを考えております。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 名蓋川の許容量といいますか、それが大きくはないということが近所の人たちの話にもよく出てくるわけなんです、幅といい深さといい、あと形態というか、蛇行している、そういった形状からして集まった水を対処し切れない、そういった抜本的な計画は昔から何回も話されてきたけれども、さっぱり進んでいないのだというふうな話も聞かれますが、町としてできることは減災の手だてを今お話ししていただいたように、応急措置をどうしていくか、具体的にみんなが、地区の住民ができることをまずはしていくということ大事だと思いますが、じゃあ抜本的な対策は本当に実現できるのだろうかという、向こう何年間ぐら

いたったらそれは実際実現していくのかというところを、もし見通しとしてありましたら伺いたいと思います。町のことでないと思いますが、そういう計画にあるのかどうか、県とか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これまでも県に要望してまいりました。これは引き続き要望をしてまいります。いずれにしても、今回のことも含めて水害対策というものに県もこれは本腰を入れて取り組んでいただけるように、私のほうから県のほうに引き続き強く要望してまいります。あとは総務課長のほうから答弁いたします。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 総務課長です。伊藤由子議員さんからの質問についてなんですけれども、まず、県のほうの河川改修の計画につきましてなんですけれども、名蓋川の計画が国道347号と名蓋川が交差するところ、地区名は高川というところなんです。あそこから下流側に4.1キロメートルの改修計画がありまして、現在の流量が毎秒14トンの流下能力ということで、それを平成28年から毎秒40トンに改修を計画しているということで、その後、毎秒90トンまで流下能力を高めて整備をしていきたいというふうな県の計画があるようでございます。

それからあと、それに町として見ているわけにもいきませんので、今申し上げた水害予防対策委員会の中で、とりあえずできるところを検証して、短期、それからあと長期までいかないで中期の形で、まず現況を再度把握しまして、水路の流下能力、ルートのなものと未整備のところも検討しまして、できるところをとにかく早急にやるという方向と、それからあと、中期になるんですけれども、それも5年とか、そういうあれじゃなくて、もう少し早い時期に抜本的な排水対策を講じていきたいと。町長も前の議会の答弁の中で雨水の排除計画を述べられておりましたので、それらの事業を早急に展開できるような形の検討を進めていきたいというふうな形で進めているということでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 今のことを短期、中期計画について実現可能になるように、なお町としてもぜひ力を入れていっていただきたいと思います。

じゃあ、2つ目の木伏工業団地、加美消防署付近の今回の被害についてなんですけど、ここは先ほども説明にありましたように、加美町の工業団地で数社の企業が操業している場所でもありますし、さらに加美消防署付近という緊急時には重要な働きをしてもらう消防署があります。こういったところが今回被害に遭ったということで、私自身も認識不足だったわけなんですけど、過去にはなかったような被害というふうにおっしゃっていたんですが、過去に同じような被害

は本当になかったのかどうか、ちょっと確認したいと思いますが、お願いします。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

過去にはという話ですけれども、過去には西部のし尿処理場がございました。その辺では処理槽付近まで浸水して、職員が土のう積みを行ったというようなことがございました。また、国道沿いの昔パチンコ屋さんがあったんですけれども、その辺の床下まで浸水したりというような情報は得ております。

なお、町長も言ったように、あの辺は田んぼが多いんですけれども、田んぼはもちろん冠水被害に遭ったということは聞いております。以上です。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） そういった過去からの教訓みたいなものがなかなか活かされてこなかったかなというふうな感触を、今回いろいろな方のお話を聞いて持ちました。地震もそうですが、いつか起こるかもしれないけれども、当分はいつも忘れて過ごしているわけなんですけれども、今回のことを機に今まで以上の本当に対策が必要なのだと思います。

それに、そういうことを踏まえて、今回は鳴瀬川の水位が上がったということで、上昇した場合はどうするのかということをお県の操作規則にあるというふうなお話を伺ったんですが、その操作規則、水門を閉めるとか開けるとかの操作規則はどうなっているのかちょっと確認をしたいと思います。どういった場合に開けるとか閉めるとかということになっているのかお聞かせください。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

ご質問の深川樋門操作規則というものがあまして、一級河川ですので、本来は宮城県、今現在北部土木事務所長が管理者となっております。それで、通常時の樋門の点検、操作、あるいは非常時の樋門の操作は加美町が委託を受けております。それで、その内容につきまして、樋門の操作につきましては、その要項の中の第6条に、所長は鳴瀬川水位がT. P. 24. 16メートル未満のあるときは常に樋門を開扉しておくものとする。その水位が以下ならば、常には樋門を開けておきなさいということが書かれております。

次に、7条に、所長は鳴瀬川水位がT. P. 24. 16メートルを超えるおそれがあるときは直ちに樋門を閉扉するものとする。その高さになりましたら、おそれがあるときには樋門の門扉を閉めなさいということが書かれております。以上です。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） その操作管理規則に沿って町が委託を受けて行っているということだったわけなんですけど、今回の水門の操作については、水門自体の、私もその場所をきちんと行って見て確認したわけではないんですが、高さとか位置とか、あるいは閉める開けるの時間帯とか、そういったことは今回確だったのかどうか、そのことについてどう考えていらっしゃるのかちょっとお伺いします。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

当時の状況ですけれども、先ほど操作規則に書かれております高さ24.16メートルというものを、樋門の現場においてその水位を超えたというのを確認いたしまして、時間的には3日の15時30分に樋門を閉めました。操作規則にのっとり操作したと思っております。これに基づきまして県のほうにも後日確認をとっております。それで、深川の浸水被害についてということで、県の回答が得られております。

それで、まず県の回答といたしましては、被災原因としましては、中新田雨量観測所の日雨量が205ミリということで、降雨確率が100分の1以上の大雨だったということが被災原因であると。また、操作状況については、所見ということで回答来ております。読み上げたいと思います。

深川排水樋門の操作規則では、深川上流の分水路に位置する王城寺樋門を先に閉鎖し、その後、鳴瀬川の水位が上昇して操作基準水位を上回った時点で深川排水樋門を閉鎖することになっている。閉鎖に当たっては、鳴瀬川の水位ピーク及び水位低下を確認した上で行ったものとしており、今回の水門操作は適切なものと判断しているという回答を得ております。以上です。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） この質問の最後にですが、先ほども色麻町、隣接する町とも提携しながらというようなお話もありましたので、花川とか深川とか、色麻町と提携しながらやらなければならないところが随分あると思うので、そのところはそうように進めていくべきだと思いますし、私提案としては全国の道路とか水道、橋などのインフラが寿命を迎えつつあるということが今問題になっています。高度経済成長期につくったものがもう寿命を迎えつつあると。橋の寿命も50年だというふうに言われていますし、道路はそれよりもっと早く傷むというふうに言われています。インフラ補修費が財政を圧迫するのを今後極力抑えるということが課題になってくるとも言われておりますが、それはもうみんな実感するところかと思えます。

早く異常を見つけるなどの目的で各地に橋守とか、道守とか、そういった制度を導入しているところがあります。岩手県花巻市でも13人が橋守という認定を受けています。堤防とか橋とか、水門などを監視する守人を、そういったシステムを導入してはどうかと思います。

今回もその水門の開閉は適切であったというふうな県からの認可があったようですけども、それを町としては委託されているわけですから、それが人のやることですので、十分スピーディーにいかなかったり、何か事情があったりすることもあるかと思います。それを補完する意味でも、複数の人にそういった水門とか橋とか堤防とかを監視する人をお願いしておくというふうなシステムはどうかと思いますので、検討をお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今初めて橋守、道守ですか、聞きましたので、ちょっと調べたいとは思っております。恐らくはこれはこれから新田議員が質問するこのアセットマネジメントに関するものだろうと、そのための制度だろうと思いますけれども、地域で見守っていくということは大事ですので、ちょっと研究をさせていただきたいと思っています。

また、今回水害は樋門の操作、これ樋門の操作というのは、私どもはマニュアルに従ってやっているわけですから、そのマニュアルどおりやってもこれは逃れることのできなかったものだと私は思っています。もっと根本的な問題だと思っています。そういったことで、県のほうにも要請をいたしまして、長年あそこの鳴瀬川の堆積した土砂、支障木、あれもなかなか撤去していただけない状況ですから、そういったことも含めて県にはきちっと落ちついた策を講じていただくと。町としてもやるべきことはきちっとやっていくと。企業さんもみずからきちっとした防災対策を講じていただくと、そういったことをお互いにやるべきことをやりながら、根本的な解決に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 2つ目の質問に入ります。

食の安全確保と不安解消に向けた取り組みについて。

食の安全確保と不安解消に向けた取り組みのため、学校給食等における放射性物質の測定や野菜、山菜の測定を実施していますが、測定値の傾向と今後の対策について、次の内容を中心に伺います。

- (1) 測定を開始した5月10日から約1カ月における野菜などの測定状況について
- (2) 現時点における山菜、野菜の種類別や地域別における測定値の傾向について
- (3) 学校、こども園、保育所、幼稚園の給食における放射性物質測定検査のこれまでの傾



向と今後の方針について伺います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、最初に、5月10日から1カ月間における自家消費野菜等の測定状況についてご説明をいたします。

9日から予約を受け付けたわけですが、大分殺到いたしまして、なかなか皆さんのご要望におこたえし切れないということで、5月27日からは毎月第2、第4日曜日も測定するというところで対応をしているところであります。

町といたしましては、その検査結果につきまして、皆様方既にごらんのように、加美町放射能測定だよりというものを月3回出しております。これは県内で唯一加美町だけがこのような形できめ細かく町民の皆様方に測定値を公開しているということでもあります。

山菜、野菜、種類別、あるいは地域別の傾向ということでもありますけれども、一番はやはりシイタケです。これがどうしても100ベクレルの基準を超えています。タケノコ等については一部これは出ているところ、ただ、これもゆでた状態ではかりますとほとんど不検出というふうな状況です。ですから、それほどタケノコについても大きな数値ではないのかなというふうに思っております。一部ゼンマイ等々出ている部分もございます。ですから、一概にこの山菜全部が100ベクレルを超えているというわけでもないんです。種類、地域によって違いますので、こういうふうな傾向ですと一概になかなか言えないところがあります。

それから、山菜に関しましては、町有林11カ所を対象に、空間放射線量の測定を5月に行いましたけれども、測定の結果としましては、空間放射線量でありますけれども、0.05マイクロシーベルトから0.18マイクロシーベルトということで、いずれも11カ所、0.23を下回っております、平地とほとんど差がないということがわかりました。

宮城県も北部振興事務所に簡易測定器を設置して農産物の安定供給を図るための出荷前のモニタリング調査などもしているところであります。いずれにいたしましても、今後とも自家用の農産物についてはこれは町が、そして主要な加美町の野菜直売所へ出荷するものについては北部振興事務所、そしてJA共販物、穀物類については、JAにも今回入りましたものですから、JAの測定器ではかっていただくという形で、お互いに役割分担をしながら安心して安全な農作物の供給というものに努めてまいりたいというふうに考えております。

また、給食に関してでございますけれども、ご承知のとおり、これは4月17日から放射性物質の測定を外部に委託して行ってまいりました。これも既にお示しのように、すべてこれは不検出という結果が出ております。ホームページにもこれは公開をしております。不検出とい

ますのは、検出限界値が1キログラム当たり10ベクレル未満ということであります。

学校給食用の測定器もようやく町が購入しておりましたものが納品されましたので、今度は自前で検査をしていきたいと。これまでは完成品のみの測定でしたけれども、これからは食材を前日に検査し、ダブルチェックといいますか、さらに安心・安全を高めていきたいというふうに思っております。また、空間線量に関しても引き続き測定をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 検体数的にはまだはかった時間もまだ1カ月ということで少ないので、短いので、まとめていうことはできないかと思いますが、それでも今の時点でわかったことはたくさんあるのではないのでしょうか。例えばタケノコについて、私1カ月分を見て、このデータをもとにちょっとまとめてみましたが、タケノコは地域差は単純には出せない。山沿いだから濃い、平地だから少ないとは単純に言えないんだなというふうに思いました。

山沿いでも少ないところもあれば、平地でも高いところがあるというふうな結果になっていましたし、例を挙げるならば、同じ下多田川地域でも不検出のところもあれば、29ベクレル、最高では95ベクレルと差がありました。どれくらい下多田川の地域で離れていてどんな条件かまではこの表から、結果からはわかりませんが、下多田川だけでもそういった傾向があることがわかりました。

しかし、今町長さんがおっしゃったように、生とゆでの差は随分大きいなと思いました。5月16日の生で95ベクレル、そのゆでたものが不検出というふうに、そういった例が3回あったようです。比較的ゆでた場合は生よりもセシウム量は低く出ているということは、これだけの検体からも言えるのではないかというふうに思います。少しでもセシウム量を減らす工夫として科学的ではないかもしれませんが、知恵として身につけていく方法なのではないかと思えます。それもこれもはかったからこそわかることで、今後とも継続していく必要があるかと思えます。

それから、給食の件について伺いますが、6月11日から自主検査を実施していくということでしたけれども、検出限界値は1キログラム当たり加美町で10ベクレルというふうにして、一般の自家消費用のものをそうしてきたわけなんです、給食の主な今度素材もはかるということになっているわけなんです、それも10ベクレル以下ということでもいいのかどうか、検出限界値。

それから、調理済みの、調理完成品2リットルを1リットルに減らすということについてど

ういった考え方からか、2点について最初にお願いします。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） 下限値は10ベクレルというふうにしております。そのほかのことについて教育総務課長のほうからお答えいたします。

○議長（一條 光君） 教育総務課長。

○教育総務課長（竹中直昭君） 教育総務課長です。

2リットルでありましたのは、外部委託で公衆衛生協会に頼んでいたわけですが、そこでは2リットルが必要だということです。今度の町で購入したものについては1リットルということです。少なくした、特に意図はございませんけれども、一応今のところで1.8リットルまでははかれるんですけども、1リットルでほぼこの測定値で同じような結果がもたらされたということです。そして、2リットルという、完成調理品1回当たり4食から5食ぐらい必要になっていました。それで、今1リットルで実際にやっていますけれども、大体2食分ぐらいで間に合うというようなことです。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） もう測定器が入ったということで、7月からは食材と調理済みのものを2形態測定するという事なんですが、それは横須賀方式と言われているものなんですね。その横須賀方式は欠点もあって、調理済みのものをはかって食べてしまってから結果が出るという、食べてしまってから結果が出たらどうするのかということと、それから何から出たかわからないので、再度物すごく細かい分類、出したものをもう1回集めて分類が必要になるという欠点があるというふうに言われているんですが、今後も横須賀方式をとるおつもりなのかということと、当日の食材の場合には、もし仮に引っかけたとしたら、該当の施設にすぐ連絡して、それを食材に入れないようにというふうな連絡するシステムがきちんと構築されているかどうか、そういう準備ができていくかどうかということをお伺いします。

○議長（一條 光君） 教育総務課長。

○教育総務課長（竹中直昭君） お答えします。

今現在は完成調理品だけですけれども、7月からは完成調理品と食材を検査していきます。なお、完成調理品ですから、食べてしまった後出たらと、どのぐらい出たらのことを想定しているのかわかりませんが、やはり自分の子供たちの口に入っているものがどのぐらいのものなのかということをお知らせするということが、こちらで完成調理品を測定してお知らせ

するという意図です。そういったことをお知らせして、こういう状況ですよということをきちんと説明していきたいということがまず第1点です。

それから、食材については、これは納入業者に協力いただきまして、通常食材については当日納入なんです、事前に検査するというので、前日に当日納入するものを検査する予定です。そして、当然事前検査ですから、その日に持ってきて測定します。そして、万が一100ベクレルを超えたりした場合はその食材は使いません。当日それを補てんする考えも、間に合わないの、そういう考えはございません。

あと一応これ一般食品は100ベクレルとなっていますけれども、一応私どものほうの測定器も簡易測定器ですので、50ベクレルを超えた場合については精密検査に回すということで、公衆衛生協会のほうに検査を委託することにしています。そういったことで万全の体制をとっていきたいと思います。当面の間はその完成調理品と食材検査の二本立てでいくという考えであります。以上です。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 連絡のシステムというか、そういうのはつくっているのかどうか。すぐ連絡がとり合えるような連絡網というか、各納入業者に対して結果を連絡するというシステムはできているのかどうか。

○議長（一條 光君） 教育総務課長。

○教育総務課長（竹中直昭君） システムということではないですけども、今回も測定開始前に納入業者の方に2回ほど集まっていたいて、このようにするというような計画をお知らせしています。そして、万が一100ベクレルを超えたりするようなものが出た場合については、当日当然納入しないとか、そういう約束事を決めております。そういったことで、システムということではないですけども、そういった両者間で、あと学校現場の給食の関係者、そういったところときちんと連絡をとれるようにしております。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 給食担当者、栄養士さんはもとより、特にご存じかと思いますが、これから、3月1日にお呼びした東北大学の田村先生もおっしゃっていましたが、4号機が爆発して大量の放射能が降らない限り、今はちょっと安定した空間放射線量だろうと。4号機も危ないと言われていいますので、それはよくわからないんですけども、これからは地中からの吸収による植物や野菜への移行するということを問題にしたほうが良いということで、何をいつごろ使うか、しゅんのものをどう使うかということを今後考えていく必要があるかと思うんですが、

ちょっとだけ参考に見ていただきます。

これは裏表一緒ですので、移行係数というのが農林水産省で計算されて出しているこれは資料です。左側のほうが移行係数がすごく少ないもの、タマネギが一番少なくて、ホウレンソウ、トマト、ブドウ、キャベツ、ネギ、イチゴ、リンゴというのが主に移行係数が少ない、吸収度が少ないものとして計算されています。

反対に右側にあるものはこれから地中で成長していくジャガイモ、サツマイモ、それからなぜかソラマメ、マメ類、それからカラシナとかが多い分類に入っています。ニンジンとかゴボウとかは割と根が深いのでそんなに移行しないとも言われていますし、ハクサイも少ないほうに、移行係数高いほうには入っていますが、相対的にはハクサイは少ないほうに分類されているんです。

というふうに、これから使うときに地産地消が食についてはとりわけ強調されてきました。加美町の農産物は全く心配ありませんと田村先生がおっしゃっていたんですが、私はそれほうのみにはできないなと思っています。子供たちには限りなく放射線の汚染濃度の低いものを食べさせたいというのは親御さんたちの共通した願いですし、私たち大人にはその責任があるんだと思います。そういったより安全なものが身近にあれば何よりなわけです。

食品が安全かどうかの判断は、測定して確認すべきとほとんどの科学者も言っていますし、田村先生もこの間言っていました。今できるのは測定して確認することだと、子供に食べさせるものに関しては、それを継続することで地産地消につながり、ひいては生産者を守ることにもつながっていくのだと私は思います。

提案としては食品の安全と不安解消が放射線測定の目的だというふうに町でも広報に書いてありますが、県外のものを使わざるを得ないこともあるかと思っています。そういったときには、この今回の献立の食材は、産地はどこどこですというふうなことを、今各県内の学校とか給食センターでそういった表記をするようになってきています。

6月8日の新聞にもいろいろな町の取り組みが書かれていましたが、今回の食材はどこどこ産地のものだという表記をする、今までもやってきたかと思いますが、そういったことをしていただきたいと思ったり、今1カ所ではかっているんで所要時間もかなりかかるということで、そういった所要時間の短縮、能率を図るということも今後考えていく上で、測定器を旧町単位にふやしてはどうかというふうに考えますが、そういった検討はないでしょうか。幼稚園、保育園、認定こども園等々の食材、素材をはかるためにも必要かと考えますが、そういった検討はされてないでしょうか。

○議長（一條 光君） 教育総務課長。

○教育総務課長（竹中直昭君） じゃあ、私のほうの給食食材に関してお答えしますが、今の実施計画では、大体2週間に一回ぐらい1施設はかれるようなローテーションになっています。それで当面はこのぐらいの頻度でいいかなと思っています。当然もっと頻繁にはかれないことであれば測定器が必要にもなりますけれども、伴って人も必要になってきます。果たして例えば極端に言えば毎日で全部はからなければいけないとか、そういったこともありますので、当面はまず給食関係については2週間に一回程度1施設のものがはかれればいいと思っていますので、すぐに増設というか、もう1台買いたいとかというふうには今のところ考えておりません。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 仙台市、県教委でも検討されているんですが、仙台市なんかも給食センターは一括してはかるのでやりやすいけれども、自校給食校が抜け落ちてしまっているという問題が起きているんです、検査できないと。とても残念なことだと思うんです。本当は自校給食が一番子供の顔が見え、食材も身近な人から納入してもらい、安心していろいろな素材を提供できるというよさがあるにもかかわらず、今この検査の段階になって自校給食校が抜け落ちてしまっているという問題点が仙台市なんかでも挙げられています。

そういったところをやっばりお金の問題かとは思いますが、何よりも子供たちに安全なものを供給するという町としては責務があると思いますので、課長さんは遠慮しておっしゃっているのかもしれませんが、ぜひ町としては旧町単位に給食の素材、食材の測定器は必要かと考えますので、検討していただけないでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変ご心配なさっているということはよくわかります。実は県のほうにももう1台貸与を国のほうでもしてもらえないだろうかという話は、県にも国にも私数日前もしたところでありまして、なかなかそういう予定は国も県もないようでございます。整備するとすれば町独自でということになるわけですが、私は専門家でも何でもないので、専門家の方の言葉をこれは信用するしかないんですが、田村先生がおっしゃるように、私は加美町の野菜は基本的には大丈夫だろうというふうに思っております。それはこれまでのさまざまな測定値を見て100ベクレルを野菜については下回っていると。空間線量も0.23マイクロシーベルトを下回っていると。すると、この100ベクレルという基準ですね。

今私の手元に、皆さんのお手元にあるのかもしれませんが、厚生労働省が出した医薬

食品局の食品安全部が出しているものですが、年齢区分ごとに限度値というものが出ておるわけです。この限度値といいますのは、各年齢層等ごとに、通常の食生活を送れば年間線量の上限度を十分に下回る水準に設定されたものがそうなんです。

これを見ますと、実は1歳未満の限度値は何と460ベクレルなんですね。一番高い、厳しい、低いところが、これが13歳から18歳で、女子が150ベクレル、男子が120ベクレル、いわゆる新陳代謝が非常に激しい、そういった年代はかなり影響を受けるんだらうと思います。それで、13歳から18歳の男子の120ベクレルという一番低いところをとってこの100ベクレルというふうに基準値を設定したというふうに書かれてあります。

ですから、私は基本的には田村先生おっしゃったように、加美町の野菜は大丈夫なんだろうと。行政としてやっていくことは、やはりきちっとデータを皆さんに公表していくという、あとはこの100ベクレル、そのデータを見てそれでも心配だから食べさせないという方、あるいは大丈夫という方いろいろあるでしょうから、それは各自にご判断いただくということ、それから給食に関しては今のペースできちっと、これは前と後と測定したものを皆さん方にお示していくということ、そういったことで私は現在のところは大丈夫なのではないだろうか。

もちろんこれはたくさん設置をしてもっと頻度を上げて測定してやるのがいいのかもしれませんが、ただ、今のところ不検出でもありますから、これが調理前の調査をして、どうもこれは出るということになれば、その時点であるいは考える必要があるかもしれませんが、現時点では決して他の市町村等に比べても町の取り組みというのは後退しているというわけはありませんので、今のところはそういった形で、そして今この絵を見せていただきまして、私はこういった心配するのはわかるんですが、やはり地元の緑黄色野菜を私はもっとももっともっていただいてよろしいんじゃないかというふうな気もしております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 持ち時間なくなりましたけれども、関連してあれば1回だけ許したいと思います。伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 私の時間なくなりましたので、済みません。心配ありませんよと町長が言うことで、みんながそうですかと安心、不安が解消されるというのであれば、それはそういうことであればいいかと思いますが、それでも心配ですよという人たちに対処するには、私は大丈夫だと思いますというだけではなかなか足りないんじゃないかなと思います。そのためにも、測定値を皆さんにきちんとお知らせしていく、そのお知らせした測定値の傾向をきちんと町が把握していく、それをきちんと何回も循環させることによって、おのずから安心感というか、ああ、これくらいだと大丈夫なのだなというふうな気持ちがみんなの中に定着していくと

いうか、芽生えていくのだと思います。いろいろなデータとかを数多く集めて、それをきちんと考察していくということも、また町としては大事なことなのじゃないのかなと思います。大丈夫です、大丈夫ですと言うだけでは足りないかなと私は考えます。以上です。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして18番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

次に、通告4番、15番新田博志君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔15番 新田博志君 登壇〕

○15番（新田博志君） お許しをいただきましたので、早速一般質問に入らせていただきたいと思っております。

今回はアセットマネジメントと庁舎の問題についてと2点出しているわけですが、初めに、アセットマネジメントについてお伺いしたいと思います。

最近あちこちの自治体で保有する公共建築物の管理や職員の管理で、アセットマネジメントということをよく聞くようになりました。似たような言葉でファシリティーマネジメントという言葉もあるわけですが、ファシリティーマネジメントというのは、主に建築物に関してということだと理解しました。アセットマネジメントというのは、それに人事、人の管理も含めてなのかなというふうに、ちょっと調べた結果そういうふうな感じで受け取ったんですが、違っていたら指摘していただきたいと思っております。とりあえず最初に、アセットマネジメント、主に公共建築物のほうの主だと思っておりますけれども、それに関してどういう管理を今後していくかということについてお聞かせ願えればと思っております。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 非常に大事な問題を提起していただきまして感謝申し上げます。

ちょうど田中角栄さんが日本列島改造論を出版されて40年になるんです。40年前の6月に出版をしまして、7月に総理大臣に就任したわけですが、東京オリンピック以降、そして田中角栄さんが日本列島改造論をぶち上げて道路、あるいは鉄道と、そういったものをインフラ整備してきた、そういったものが大分老朽化しているという状況に日本全国あるわけでございます。

そういった中から、最近こういったアセットマネジメントということも非常に重要であるということが言われてきているわけです。ファシリティーマネジメントといいますと、ファシリティーマネジメントというのは施設でございますから、どちらかというと、直訳すれば施設管理ということ



になるわけですが、このアセットマネジメントのアセットというのは資産でございますので、大分意味合いが違ってくるんだらうというふうに思います。

一般的に言われていますのは、株式、債券、預貯金、こういった商品とか、あるいは不動産、資産全般の投資利回り等を最大化するという目的で行われているわけです。資産の運用、そのためのコストの低減、効率化というものを求める手法でございます。こういった金融商品のみならず、最近はそのような公共施設等、そういったものにもこのアセットマネジメントの考え方が必要であるということが、先ほど私が申し上げたようなことから言われ始めているわけです。

新田議員ご承知かもしれませんが、昨年の5月に東洋大学の根本教授という方が「朽ちるインフラ」という本を出版されました。私も町長就任前でしたけれども、非常にこれは大変なことだなということで、その本を読ませていただいたんですが、その中でも根本教授もオリンピック後、この高度成長の中で行ってきたインフラ整備、この更新事業にたえる財源が今後確保できない危険性があるというふうなことを本の中でおっしゃっているわけです。ですから、これは非常にこれから真剣に取り組んでいかななくてはならない問題だらうというふうに思っております。

これは公共施設のみならず、下水道、道路、橋梁、さまざまなものがこのアセットの中には含まれるわけですが、当然これにはライフサイクルコストというものがかかってくるわけですから、そういったものを考慮しながら効率よく資産管理をしていかなければならないというのがこのアセットマネジメントの考え方でございます。

国土交通省では、2003年4月、道路構造物の今後の管理更新等のあり方に関する委員会提言というものを出示して、その中でアセットマネジメントを、道路を資産としてとらえ、道路構造物の状態を客観的に把握評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算的制約の中でいつどのような対策をどのように行うことが適切であるかということを考えて、道路構造物を計画的かつ効率的に管理することというふうに定めまして、道路、橋梁、上下水道等にアセットマネジメントの概念を導入し、施設の延命化対策事業を国としても実施をしているというところであります。

多くの自治体では、これまではなかなかそういった考え方がございまして、所管する部署ごとに資産を、施設を管理してきたということでございますけれども、やはり今後はこのアセットマネジメントという考え方を導入して、統一的に一定の基準を設けて管理をしていくということが、これは必要になってくるだらうというふうに思っております。

そのために、一定の基準というものをこれからつくってまいらなければならないと思うんですが、例えば効果的な修繕によるライフサイクルコストの縮減、これはしていくということ、そして問題箇所の早期発見など適切な対応をしていくということ、3点目として、住民利用者のニーズが高い部分へ重点的に投資をしていくということ、4番目として、不要な施設や使用状況が不適切な施設の売却とか転用と、こういったことも進めていかななくてはならないと。こんなことを中心にアセットマネジメントというものを、これは導入していかなければならないだろうと思っております。

現在のところ、なかなか小規模自治体で導入しているところはほとんどないんです。唯一私が把握しているところでは埼玉県宮代町、人口10万人以下の町ではここが初めて導入して、あれは現在も唯一恐らく導入しているものだと思います。なかなか資産の評価方法を含めたシステムの要件、定義とか、施設の点検とか、限られた職員でやっていくということはかなり人的な制約、あるいは財政的な制約などもございますものですから、なかなか小さな自治体で取り組まれていないというのが現状であります。

しかしながら、今後公会計制度導入等々もございますので、そういったものと連動させながら、バランスシートなどを作成し、きちっと住民に説明をしていくという上からも取り組む必要があるというふうに考えております。この宮代町は、先ほど私冒頭で申し上げた東洋大学の根本教授が開発しましたソフトを使いまして、それで行ったところなんです。

早速このソフトに関しましては、無料ソフトもございますものですから、簡易のものなんですけれども、担当の者に申し込みをさせまして、これでもって加美町の資産の把握、それからこれからの更新のためのライフサイクルコスト、どれぐらいかかっていくのか、それに応じてどういった形で更新していくのか、あるいは統廃合を進めていくのか、廃止をしていくのか、そういったことを考えてマネジメントしていかなければならないだろうというふうに思っているところでありまして。以上でございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 前の建設課長の時代に、国のほうからの指示だったと思うんですが、橋梁の検査を行いました。それで、そのときにこの話は出ていたと思うので、町のほかの施設に関しても多分取り組むべきなんだろうなという思いから、今回質問させていただいたわけなんですけれども、例えば体育館の屋根がトタンでできていますので、これを20年間放っておいて壊れてしまったならば、さびて穴があいたならば、20年後には全部取りかえなければならない。これが例えば5年に1回ペンキ塗っていれば、20年たった後もまだペンキ塗りで済むというよ

うな考え方で、この建物が朽ちるまでの間にどのくらいのコストで済むかというのが一つの考え方のわかりやすい概念だと思うんですが、そういうことを計画の中には何年度予算にペンキ塗り工事を盛り込んで、5年後にはこの体育館の屋根のペンキ塗り工事は20万円かかると、20万円というのを予算に盛り込むような計画を長期間にわたって立てていくということだと思うんです。

結構大変なことだとは思いますが、これをやらないと、ご存じのとおり建物を建設する際には、国からの補助金やら何やらが出てある程度済むわけですが、その後のランニングコストに関しては、ほとんど国からの助成もないものですから、できる限りそういうことで長期的な計画を立てていかなければならないということだと思うんです。

それで、町長取り組むと言っていましたので、それでよしなんですけれども、ただ、どうですかね。早く取り組めば取り組むほど余分なコストをかけないで済むのかなど。町長今までの答弁の中で行政コストはなるべく少なくと何度もおっしゃっていますので、そういう考えからしても、そういうふうには持っていかなければならないのではないかと思います。早急にやられるかどうか1点お聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しあげましたように、今そのソフトの申し込みをしております。無料といいましても、これ申し込まないと使えないものですから、申し込みをしておりますので、そのソフトを入手し、先ほど申しあげましたように、そのための人員、これは正確なデータを入れまないと当然正確なライフサイクルコスト出てきませんので、これはかなり今までの書類がきちんと記載されているか、必要な項目が、それも全部点検をした上で入力ということになりますので、かなりの人的なものが必要になってまいります。ですから、それは人員を配置するなりして、そういったものを、これはできなければ外部に委託するなり、これはきちっとやっていく必要があると思っております。

実はここにありますが、宮代町の研究報告書なんですけれども、ちょっとだけご紹介しますが、宮代町は公共施設だけでこれから50年間の試算ですが、このソフトによる試算ですが、公共施設だけで約240億円、すべての道路、下水道も含めると650億円もの負担が生じるといふふうに言われています。この宮代町は公共施設だけで1人当たりの面積が3.24平方メートル、加美町は7.8平方メートルですから、加美町の1人当たりの公共施設の面積は宮代町の倍以上ということなんです。これに上下水道等、道路等々が含まれてきますので、宮代町が50年間で650億円というふうに試算しておりますけれども、加美町もかなりの、宮代町は3

万3,000人の町でございます。若干多いんですが、やはり加美町もかなりの負担が今後50年間の間に生じてくるだろうと思っております。

ですから、やはりきちっとそここのところのコストを計算した上で計画的に修繕するものはしていくと。あるいは統廃合していくもの、あるいは廃止にしていくもの、そんなことも含めてこれは検討していかなければならない時期に来ていると思いますので、取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） ありがとうございます。早速取り組んでいただきたいと思うわけですが、50年という長いスパンで見ていかないとこういうものはできないということで、大変な作業だとは思いますが、ぜひともお願いしたいと思っております。

それから、このアセットマネジメントの中には、要するに財産の管理と運用なんですね。この町の財産の中には当然人材というものも含まれると思います。人材ということなんですが、役場の職員の皆様にも公的な資格を持っている方がいらっしゃいますよね。例えば一級建築士とか、そういうものなんですが、あとは介護士とか管理栄養士とか、そういうのがあるんですけども、昔こういう話があったそうです。

事務移譲ですか、要するに県から、例えば建築などに関して大きな市に事務が移譲されるというときに、石巻市はかねてから人材育成を図ってしまして、自前で役場職員の中に一級建築士を数名持っていたそうであります。そのときに、大崎市はほとんどいなかったと。慌てて外部から何人か調達はしたんだそうでありますけれども、おしなべてそういうことだと思うんですよ。長い年月にわたって役場の中にもこういう人材が必要だ、ああいう人材が必要だという中で、内部でそういう人材の育成を図っていくと、長期的に図っていくことも必要になってくると思われるんですが、その辺の人材に関してはいかがお考えかお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、お答えいたします。

人材に関しては、このアセットマネジメントに含むと私は考えておりません。このアセットという言葉そのものは、決して人材、人を含むものではなく、人材というのは英語ではヒューマンリソースというわけでして、ちょっとこれは別物と考えていただいたほうがよろしいかと思っております。ただ、議員ご指摘のとおり、この人材育成ということは非常に重要でございますので、我が町にも一級建築士は1人しかおりませんので、やはり育成ということに努めてまいりたいと思っております。

また、採用に関しましても、これまで余り建築、土木というふうな分野の方々の採用をしてきておりませんので、現在の職員の育成とあわせて新たな人材の採用ということも、これは取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） これは建築関係だけではなくて、町長の一番のお得意の分野である福祉関係に関してもいろいろな資格を持っている方、いろいろな資格を取ろうとしている方、町で取ってもらったほうがよい方と、こういうふうにいろいろな区別の仕方はあると思うんですが、その辺についても考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そのように検討させていただきます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） それでは、メインテーマのほうの時間がなくなると困りますので、庁舎のほうの話に移らせていただきます。

先ほど新たに c p m という新しい単位をお聞かせいただいたんでありますけれども、直訳すれば1分間当たりの放射線量という話になるんだと思いますけれども、これ先ほどのご説明によれば、1 c p m というのは、48ベクレル・パー・平方センチメートルであるという説明だったように思うんであります。ということは、これを先ほど町の立木のはかった線量を見せてもらったら、大体平均で50 c p m というような数字だったと思うんですが、これをこの48ベクレル、ベクレルのほうが私らまだわかりやすいので、48ベクレルを掛けると2,400ベクレル、これがそうすると10センチ四方になると24万ベクレルとなるのかと。

この辺の話になってくると、私もちょっとわからないんですけども、これ教えていただきたいと思うんですけども、そうなると、その町有材を使って壁も床も天井も全部木材でつくった場合に、果たして本当に安全だと言えるのか、その辺も聞かせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、私から簡単に、あとは森林整備対策室長から答弁をさせます。

そういうことではないわけですから、そうしましたら、我々住んでおられませんので、そんなに放射線量が高い。ちょっと計算値が違うんだろうと思います。また、福島 of 立木、これも表皮はがしますと、99.何%放射線量が減少されるというふうな調査報告もありますので、私は町の木材を使って何ら問題はないというふうに認識しております。

また、これまで何度もお話をしておりますけれども、建物をこれ100%地元の木材というわけにはなかなかいきません。これは建築基準法上の問題等々ありますので、特に3,000平米を超える大型の公共施設、木造建築物になりますとさまざまな規制がございますから、当然これは鉄筋コンクリートというものも一部使っていく必要あるだろうし、あるいは間取り、デザイン等々でこれは集成材というものもこれは使わざるを得ないだろうし、これはこれまでも繰り返してきたように極力地元の木材を使っていくという方針でございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（一條 光君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（早坂雄幸君） 森林整備対策室長お答えいたします。

午前中も申し上げましたように、1 c p mというのは、1分間に計測した放射線の数でございます。立木に関しましては1万3,000 c p mという形で表示してはいますが、1万3,000 c p mまでが出荷可能というような状況になっています。

それで、今ご指摘のありましたベクレル換算にしますと、この1万3,000 c p mは48ベクレル・パー・平米以下というような単位になるわけでございますけれども、計算式につきましては、きょうお手元の資料にもありますように、この上多田川で申し上げますと、立木で74.5 c p mというような状況でございますけれども、これをベクレルに換算しますとこの74.5を60で割りまして、1秒間に相当する放射線の数を足しまして、それに換算係数というのがございまして、それが0.223というような係数になってございまして、それを掛けますとこの表にあります上多田川の前坂の一番上の数値で74.5 c p mがベクレルに直しますと0.227ベクレル・パー・平米というような状況になります。

以下、11カ所測定しておりますけれども、その中で、48ベクレルに対しまして一番低いところで0.111、それで一番高いところで0.295、その値ですので、48に対して1ベクレル以下というのが立木の状況というふうになっています。以上でございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） わかりました。さっき勘違いして聞いていました。それはそれでいいんですけれども、これあくまでも簡易測定でありますので、実際本当に使うときには簡易測定ではないやつできちんと測定していただきたいと思えます。

それから、これ最近聞いた話なんです、実は国道347号の残土を使って庁舎用地埋め立てしているわけですが、矢越の土地ですね、埋め立てしているわけですが、約8割ぐらい終わっていると。その後鳴子から出るものもありますよということだったんですが、そ

れを町のほうが拒否しているという、うわさ話なので、確認したわけではありませんので、間違っていれば間違っているでいいんですけども、そのことについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

鳴子の残土という情報というのは一切私のほうでは承っておりません。以上です。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） わかりました。それならば結構だと思います。

それから、今まで何度かお聞きしていたことなんですが、どうも納得いかないこととかなんかありますので、その辺をまたお聞きしたいと思うんですが、無垢材と集成材の話をしたときに、町長の答えは、集成材よりも無垢材は町有林を使うので、市場から買うのではないので安いんだというような説明でした。

これ町有材だったただかと、そういう話ではないと思いますので、殊に直径80センチのような大木となりましたらば、これ市場に売り払っても相当な金額しますので、だからただだという話ではないと思います。それで、その辺に関してもきちんとした答えでお聞かせ願いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私町有林がただだと申し上げたことは一度もございません。当然これは伐採するにしろ、搬出するにしろ、これは手間暇とお金のかかることです。ただ、市場から調達するより安いのではないかという話をしたわけでございますし、それから、構造物のコスト分析などというものも国でも出しておりますけれども、こういったものを見ますと、集成材より無垢材のほうが、木材で公共物を建てる場合にはコスト低減にこれはつながるということが書かれてありますので、私もそうだろうと思っております。詳しくは一級建築士からお答えいたします。

○議長（一條 光君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。お答えをさせていただきます。

ご指摘の無垢材と集成材、一般的には町長が申し上げたとおり、無垢材のほうが集成材よりは安いということになります。それは集成材の場合はいろいろ加工をし、それを乾燥をし、接着をしという形になると。その関係でいろいろ手数料がかかりますということでございます。

議員さんがお話しなさっているのはその45センチ角の木材をとということの場合、集成材とどうなんですかというお話ということでしょうか。そちらに関しましては、やはり集成材のほうがそういう使い方をすれば安くなると。それは30センチからなのか、25センチからなのか、それはちょっと今把握はしておりませんが、市場ではそういう形になるかと思います。

どちらかといいますと、その市場も45センチ角という部分が市場に流通ということではなくて、そういう材料が欲しいんですという形で大工さんなりをお願いをし、その大工さんが材木屋さんなりをお願いをしという、そういう特殊な一品物といいますか、そういうことでございます。それらは木材の太さだけではなくて、長さ、あと木材の品質にもよります。

簡単に言えば、基礎の丸太、丸げたにする丸太であれば、簡単に言えば10間ほどが裏も表も余り太さが変わらないようなものということになれば、どのぐらいするかわかりませんが、数百万円というものだろうというふうに思います。そういうことで、木材によってはそういう形は無垢のほうは高いということはあるかと思います。

ただ、庁舎を建設するに当たっては、そういう一品物を市場から買うということは現在のところは余り考えていないという、そういう中で無垢材のほうが集成材よりは加工というか、つくるための手間がかからない、そういう意味で安くできますと。

ただ、45センチの柱というのは、無垢材である場合は4本を束ねて、合わせてそういうものにしていかなければいけないという、そういう技術的ところで工夫を凝らせば可能というふうに考えておりますというところでございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） それで、以前尋ねたときに、太い木材になれる可能性のある杉の立木が幾らあるのか、雪解けを待って現地調査をしますということだったんですけれども、雪解けていますかね、現地調査しましたかね、お願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 来週でしょうか、現地調査してまいります。詳しくはあと森林対策整備室長のほうからお答えいたします。

○議長（一條 光君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（早坂雄幸君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

先ほど皆様に放射能の資料の中にお配りしました中で、11カ所の空間線量をはかっている箇所があると思いますけれども、そちらが林齢的にも、それから材積的にもかなり杉の林分がいいということで、先ほど町長が申しあげましたように、私どもで前もって現地を調査した場所



です。

なお、このほかにも現地を見ておるわけでございますけれども、材積があってもまとまった面積がないところとか、数町歩の広い面積を持っている森林もございますので、それらを含めて再度、再度といえますか、来週町長と一緒にまた現地を調査したいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） それでは、ちゃんと調査するというので、その話はそれで終わりたいと思います。

この間の質問の中で、要するに町は動いていかなければならないんだよと、動いていかないと死んでいくよという話をさせていただいた中で、町長の答えが、20年前から町は動かないと活性化しないという考えを持っていたことを聞いて、確かにそういう考えもあろうかと思えます。ただ、この20年間で世の中は大きく変わっただろうというふうに感じておりますので、世の中の流れを考えたときにそうではないというようなお答えをいただきました。

この町長の答え、私なんかいつも納得させられて聞かされるんですけども、後から読み返してみると、20年前と今どういうふうに世の中の流れが変わったから今はそうじゃないんだということの説明がされてないんですね。それで、後で読み返してみると、あれ何説明されたのかなとよくわからないことがあるものですから、その20年前と今の世の中の流れってどのようにならったので、今は町は動かなくてもいいんだというんだか、庁舎の位置は変わらないほうがいいんだという、その辺の考え方をお聞かせ願えればありがたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、お答えをさせていただきます。

20年前とどう変わったのか、先ほど申し上げましたように、高度成長の中で道路が整備され、そしてどんどん市街地が拡大していったと、どこの町でもそうですね。大小かわらず市街地が拡大していった。大型の商業施設も郊外に出ていく、あるいは地域によっては公共・公益施設も市街地から外に出ていくというふうな、市街地を拡大させていくというふうなまちづくりが行われてきたわけです。そうしたことによって空洞化、商店街も含めた中心市街地の空洞化というものが顕著になってきたと。それは明らかなことなわけです。

一方で、人口が減少し、高齢化が進行しているということから、コンパクトな1回出た公共・公益施設もまちなかに取り戻すと、住まいもできるだけまちなかに住ませるというふうなコンパクトなまちづくりというものが潮流になってきているわけです。2006年に改正された

まちづくり三法においても、市街地のコンパクト化ということが言われているわけです。いわゆるこれは中心市街地のにぎわいの回復を目指すということから、これはまちづくり三法においてもそういった方向性が示されているわけです。ですから、この20年の間に大きくまちづくりに対する考え方というものが変わってきたわけです。

ですから、私が言っている三極自立というのは、やはり中新田地区は中新田地区で、できるだけ歩ける、もちろんこれは車で来なくてはならない方もいるわけですが、多くの方が歩いて役場にも行ける、お店にも行ける、銀行にも行けるといふ、そういったコンパクトなまちづくり、小野田、宮崎についても一緒です。そういったものを私は目指すべきだろうというふうに思っています。

また、先ほど議員がご質問しましたアセットマネジメントという観点からも、町が行政コストを下げるためには市街地をふやすべきではないと、これもコンパクトシティー、コンパクトなまちづくりの考え方の重要な部分でございます。ですから、そういったことで、この20年間大きく状況が変化をし、それに伴ってまちづくりに対する考え方というものも大きく変わっているということでもあります。

ですから、私は庁舎に関しては、これは西田の町有地にと、そしてあわせて小野田、宮崎の支所機能も充実をしていくと。今回支援員というものを配置しました。これは恐らく宮城県で唯一加美町だけだろうと思いますけれども、こういった取り組みも含めて、これから小野田、宮崎に関してもどうやったら地域住民を支えていけるかという仕組みづくり、そんなことをやってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） この話もやっぱり後になって読み返してみると、ちょっと私には理解できなくなるじゃないかなと思うことの一つに、例えばこれは平成23年9月の定例会の会議録なんですけれども、町長は、一極集中、行政機能を1カ所に集めた一極集中のまちづくりを行うならば必ず弊害が出てくると、37ページで答えているんです。その後に、40ページで、これからのまちづくり、大きなこれからの世の中の流れを踏まえた上で、できるだけ機能を集積する、機能を拡散するということはそれだけコストがかかる、行政コストがかかるということですよ。

例えばこの両方の文章を読んだときに、矛盾は生じないんでしょうか。私は全然違うと言うつもりはもちろんですけれども、何か矛盾が生じるような気がするんですが、いかがでしょうか。というのは、町長は自分でも言っていられるように、例えば三極自立というのは私の造語ですと言っていますよね。その造語が、多分町長が思っていることと私らが思ってい

ることと違うのかなと。だから、私には町長の造語が理解できないのかなと思うところがあるんですが、それも含めてお答えいただければと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 全く矛盾したことは言ってないと私自身は思っております。三極自立についてご説明をしたいと思っています。何度も申し上げますように、この三極自立というのは、中新田、小野田、宮崎地区の方々が安心してその地域で住み続けることができるような地域をつくっていくということでございます。そのためには、支所機能というものを充実してまいらなければならないと。

もう一つは、まさにこれは住民自治ということにかかわってくるわけですが、地域の皆さんが地域にある課題は自分たちで決定をし、行動をし、解決をしていくという、そういった住民自治というものをこれは推し進めていかなければならないと。こういった両方が相まって初めて三極自立というものが実現するというふうに私は思っております。

それから、自立といいますと、何か町がばらばらになるんじゃないかというふうな誤解をなさっている方もいらっしゃるかもしれませんが、議員が社会的なベストセラー「七つの習慣」というビジネス書をお読みになったことがあるかもしれませんが、ここの中で、我々が目指すものは自立ではないと。その上に相互依存という状態があるというふうに書いています。3地区がやはり自立をする。最初から依存してはこれだめなんですね。やはり3地区がそれぞれ自立をするという姿を目指し、その上で相互に依存し合うという、私はこういう体制、こういう状況が最も望ましい姿だろうというふうに思っております。そういった意味で三極自立という言葉を使わせていただいております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 私の今の前段の質問をもう1回だけ繰り返させてもらいます。もう少し簡単にやりますけれども、要するに行政機能を1カ所に集めた一極集中のまちづくりを行うならば、必ずこれは弊害が出てくると37ページでおっしゃっていて、40ページで、できるだけ機能を集積する、機能を拡散するということはそれだけコストがかかると。この2つの言葉だけで答えていただいているいいですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然今1カ所に行政機能を集中させるならば、これは小野田、宮崎の衰退というものが加速するという危険性が十分にあると私は思っております。ですから、そういったものは、これは食いとめなければならぬというふうに思っております。ですから、中新

田は中新田、小野田は小野田、宮崎は宮崎で、今現在小野田、宮崎に関しても支所がございます。建物がございます。そして、農協も入っております。そういったところを核として、小野田、宮崎の方々わざわざ中新田に来なくとも用を足すことができるような、そのようなそれぞれにコンパクトなまちづくりを行っていくということが私は必要だろうというふうに思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 聞いていて、私が聞いたことの答えとは思えないように聞いていたんですが、私がわからないんですかね。後でもう1回読み返してみて、次に聞く機会があればまた聞きたいと思います。

話かわりますけれども、国民健康保険の財政調整基金というのが昔の旧中新田町で非常に潤沢だった時代があるんです。そのときに及川さんという議員さんが昔いらっしゃったんですが、そんなに財政調整基金が潤沢なら国保保険料下げろと毎回言っていたことがあるんです。そのときに、国保の財政調整基金というのは、誘致企業が来たときに売り買いする土地とか何かに関して出てくるというようなお話を聞いた記憶があるんですが、それは今でもそうでしょうか。どなたかな、税務課長かな、どなた、それとも保健福祉課長かよくわからないんですけれども、答えられる方がいらっしゃれば。私の記憶違いでしょうか。そんなことないと思うんですけれども。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） その当時の議員さんの質問内容について把握しておりませんので、お答えできません。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） じゃあ、それは後で調べていただいて、国保の財政調整基金に関する話なので、簡単に調べられると思いますので、私も事前に聞いておけばよかったんですけども、済みませんでした。

それで、実は矢越の土地の周辺に役場の庁舎ができるということで、二、三社近辺の調査をしたという話をお聞きしました。旧4町が加美市になろうとしたときに、結構いろいろな企業が来ようとして、それが1町抜けたので加美町ができたというときに撤退した会社が数社あったという話を聞いております。今回もそのような話になりかけて立ち消えそうな話になっているという話を聞いているんですが、こういうことに関してはどう思いますか。お答えしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今のご質問もう一度確認したいんですが、矢越の土地に立地を希望している企業が数社あると。ただ、この庁舎問題が解決しないのでなかなかうまくいっていないというふうなご質問なんでしょうか。（「はい」の声あり）わかりました。

この企業誘致に関しましては、かなり企業秘密的なところございまして、今こういう状況ですということはなかなか申し上げることはできません。ただ、ああいった土地ですから、非常に利便性の高い場所にある土地ですから、企業は関心を持つのは、これは当然のことだろうというふうに思います。以上でございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 誘致企業という大きなものというよりも何か商店というか、店舗みたいな感じの話では聞いておるんですが、それはそれでいいと思います。話せるときがきたら話してください。

それから、町長は庁舎に関して大きなお金はかけずと言っていました。前の計画と比べて町の持ち出しはどれくらい減るのか、9月の議会で工藤議員が、前の計画ですと、町の持ち出しは3億6,000万円だから、16年間で割ると、年間にならずと2,200万円だと、どうなんだというふうな迫り方をしたのでありますが、そのことに関しての答えはどこを読んでも書いてないですね。

ですから、これ同じ土俵で比べる必要があると思うんですけども、今の町長の計画でいくと持ち出しは幾らなのか。それから、前の計画でいくと持ち出しは幾らなのかというのが同じ土俵で比べられたことが余りないと思うんですよ。実際総額で22億円だ、15億円だという話ばかりで、実際はそういうふうにして実際の出す金の話が聞いたことがないんですが、もしくは説明できるものであれば説明していただきたいと思いますし、できなかつたら後に文書での回答でも結構ですけども、お願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 庁舎に関しましては、議員もおっしゃった今コンパクトにということで、3,500平米程度というふうにお話をしています。先ほどアセットマネジメントのときもお話をしましたが、加美町は町民1人当たりの公共施設の面積数というのはかなり多いです。ですから、これは庁舎に限らずですけども、できるだけこれはコンパクトにしていくという、これはもう大前提だと私は思っております。

そういった中で、今後の人口減少、残念ながらこれはもう人口減少に歯どめがかからないと、

この町だけのことではありませんけれども、そして、これは当然職員数も減っていくというふうなことを勘案いたしますと、3,500平米程度で十分だろうというふうに考えております。

そういったことも含めまして、今までの以前の計画が22億円、今試算しておりますのが15億7,000万円だったと記憶しておりますけれども、そのうち合併特例債等も使います。これは基金も使っていきます。そういった形でできるだけ将来にツケを回さないような工夫をしながら、いわゆるコンパクトにするということと、そして財源に関しても、できるだけ将来にツケを回さないような形で進めてまいりたいと思っております。詳しくは企画財政課長のほうから答弁をさせます。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

庁舎の事業費につきましては、説明会等でご説明した中身を今ご紹介いたします。

庁舎整備基金として8億円を充てると。合併振興基金を3億円、それから合併特例債を4億円、一般財源を2,700万円ということで、全体事業費15億2,700万円ということで説明をいたしております。今のところそういった計画で進めております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 同じ土俵で比べるとなると、そのうち町の持ち出し分は幾らなのかということも計算して、後で出していただきたいと思うんですが、後でいいです、それは。時間もだんだんなくなってきましたので。

それから、余分なお金をかけないと言っている町長なんですが、この木材を外装にも使うとなるとメンテナンス、さっきのアセットマネジメントですよ、本当に。メンテナンス、ランニングコストが非常にかかるようになってくると思うんです。これがまずもって問題なのかなと、木造建築物には。という思いがあります。これは私も同じ建築関係の仕事をしておりますので、現場で大工さんなんかともよく話しするんですけども、皆さんそうおっしゃっていますね。いや、木材で外に使った場合は後で大変だべなど。町の本当にお荷物になりかねないなというお話をする大工さんも多いことも事実なんです。これについてどう思いますか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この件に関しても、私は外壁すべて木造というふうに答弁したことは一度もございません。議員もあちこちごらんになったかもしれませんが、浄法寺町なり、岩手県の東和町ですか、ああいったところも、実は外壁はサイディングを使ったりというふうに工夫をしております。当然これはランニングコスト、あるいは防火上の問題、さまざまなこ

とをこれは勘案をいたしまして、例えば正面はこれは木造にするかもしれない。北側、西側、そういった風当たりが強いところ、老朽化しやすいようなところなどは例えばサイディングを使うかもしれない。こういったところは専門の方にこれは相談をしながら、見かけだけではこれはだめですから、当然耐久性、防火性等々も含めてこれは検討してまいりたいというふうに思っています。まだそこまでは詰めておりません。条例が通らないことにはなかなかそこまで話を持っていくことはできませんものですから、ご了解のほどをお願いいたします。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 町長は、周りも全部木材でつくるとも言ったことないかもしれませんが、つくらないと言ったこともないんですね。要するに私今まで町長の話って何点か変わってきて、いい方向に変わってきていますからいいですねとはお話ししているんですけども、あえて積極的に言わないということがあるんです。それが問題だと思うんです。今まで私町長の話幾らかずつ変わっておりますよねという話をしたときに、いや、変わっておりませんと何回も答えているんですが、この平成23年9月議会の最初の31ページに載っているんですが、無垢材でつくった庁舎というものは東北にはございませんと、恐らく宮城県でも初めて、東北では初めての木造庁舎になるだろうと思っておりますと言っているんですよ。

この時点でだれが聞いても全部無垢材でつくる庁舎だと思っていたんです。町長はそういうつもりで言ったのではないと思うんです、もちろん。ただ、積極的に言わないのも、それは皆さんに誤解を与えるもとだと思うんです。それで、私らは、えー、皆無垢材でつくるんだ、そんなことできるわけないという話をしたら、そのうち一部集成材も使う、一部コンクリートも使う、今度は外壁も一部サイディングを使うと、私はそれはだんだん変わってきていることだと思うんですよ。

あと、その次のページの33ページに、金も雇用も生み出すことのない庁舎建設のために合併特例債を使うべきではないとはっきり言っているんですよ。これも後から一部使うと、周辺整備に使うんだと。それは、でもただの詭弁ですよ。周辺整備だって庁舎建設だって一緒ですから、一体としての建設ですから、これは違うと思います。

そういうふうに少しずつ変わってきているんですよ。変わってもいいんですけども、わざわざそんなふうに言わないで、皆さんにご指摘を受けた点で、こういうふうに変えたほうがいいと思いますので言っちゃえばいいと思うんですけども、何か私ちょっといまいちしっくりこないんですけども、本人としては別に整合性に問題はないと思っていらっしゃるんでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） お答えいたします。

まず、庁舎に関してですけれども、確かに東北にある木造庁舎と言われるものは集成材なんですね。構造材等にまで無垢材を使っているという建物はこれ一つもありません。集成材によるか、いわゆる木造なのか、あるいは木質化というのもありますね。内装材だけに木造を使い、これは木質化といいますけれども、そういった建物はたくさんあります。

ただ、構造材等も含めて無垢材を使った庁舎というものはございませんので、私の知る限りでは、恐らくは東北で初めてになるだろうと、もちろん宮城県でも初めてになるだろうと思っています。ですから、基本的にはなぜ私が庁舎を地元の木造でつくろうかとしているところをぜひご理解いただきたいんですね。これは森林の活用、そしてそれを林業の再生、あるいは地場の建設業等の活性化につなげていきたいというふうなことが目的なんです。そのためには、できるだけ地元の木材を使いたいという思いから私はそのように話をさせていただいております。

私も先ほど申し上げたように、あちこちの庁舎は見ておりますから、頭のとっぺんからつま先まで木造でつくれるとは初めからこれは思っておりません。ただ、これは庁舎というものは、私前も言っていますように、まちづくりのシンボルです。町のシンボルではありません。まちづくりのシンボルですから、加美町はこういう形でやっていくぞということを私は内外に示していく必要があるだろうと。

ですから、これは木造でつくるぞということを皆さんに言ってきているわけですから、実際これをつくるに当たっては、私は素人でありますけれども、若干の知識もございますので、当然これは鉄筋コンクリートも必要だろうと。先ほど言ったように3,000平米を超える大型の木造の建物に関しては規制がございますから、これは必要であろうと。あるいはサイディングを使うとは言っておりませんが、やっぱりそういったことも十分これは初めから排除するものではございませんので、そういったことも含めて、やはりこれから専門家にきちんと相談をしながら、どういったものがよろしいのか、ただ、今そういったことまで明確に申し上げられる段階ではございませんので、こうします、ああしますとは言えませんが。ですから、私の頭の中ではころころ変わっているわけでは全くないということをご理解いただきたいと思っております。

また、合併特例債に関しましては、私はやはり基本的には使うべきではないというふうに思っております。ただ、前にもこれは答弁をしたように、やはりいろいろ財政上のことも勘案



しますと、これからのことも勘案しますと、ある程度いわゆるこれからの世代の方にもある程度の負担をしていただいてもよろしいのではないかと。

ただ、それが余り大きくなってはまずいだろうということで、前の計画では10億円の合併特例債というものを考えていたようではございますけれども、私は5億円、これは合併特例債を充てましてということで、4億円かな、4億円ですね、済みません。これは副町長初め財政担当の職員等々の助言もありまして、そのようにそここのところに関しては修正をさせていただいたということでございますので、ご理解ください。

○議長（一條 光君） 締めめの発言があれば許可したいと思います。

○15番（新田博志君） 余り答弁が長いのでと言うつもりはないですけども、話せないのかなと思っていました。今町長がおっしゃられたように、スタッフのお勧めもあって変えた。それでいいと思うんです。それで、変えられる点はどんどん変えて、できるだけいいものをつくっていただければいいと思うんですが、今の話の中で一つ気になったのは、庁舎はまちづくりのシンボルだと。これは町長が言った言葉なんです。

町長、三極自立なんて造語もですけども、こういう言い方が非常にうまいんで、皆さん誤解するんですけども、庁舎はまちづくりのシンボルだはいいいんです。庁舎は町のシンボルである必要はない。これ何かこういうふうに言われると、別の方たちがそういうふうにしたように思われるんですが、実はこんなことを言った人はだれもいなくて、これは全部町長が言ったことなんです。だから、だれも庁舎が町のシンボルなんて思っている人はいないんです。このことを何か、いや、町長言い方うまいなと私なんかいつも感心するんですけども、皆さん誤解なさないようにということを申し添えさせていただきまして、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして15番新田博志君の一般質問は終了いたしました。